

令和元年第 11 回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1, 招集日時 令和元年 11 月 19 日 (火) 午後 2 時 00 分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 鳥羽田 信
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4 名
事務局 11 名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題 (議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後 2 時 00 分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 鳥羽田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。最初の議案は 5 ページとなります。
「議案第 28 号 令和元年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」事務局より説明を求めます。

事務局 「議案第 28 号令和元年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」ご説明いたします。

本案は、平成30年度に実施した、教育委員会の事務事業に関する「外部評価報告書」を市議会に提出するため、教育委員会の議決を求めるものです。

報告書の内容ですが、まず、資料8ページをお開きください。1の目的ですが、この外部評価は、法律に基づき毎年行うもので、前年度に行った教育委員会の事務事業に関し、学識経験者の助言等をいただき、教育行政サービスの質の向上と、市民への説明責任を果たしていくことを目的としております。2の対象事業の選定については、笠間市教育振興基本計画に基づきまして、平成30年度に行った事業の中から、教育委員会の所属別に、主な9事業を対象としました。3の外部評価ですが、9ページにありますように、外部評価委員会を10月25日と29日の2回開催し、小川茨城大学教授をはじめとする5名の委員から、事業の検証と改善に対する意見等をいただきました。4の点検・評価結果の公表等については、来月12月の全協で市議会へ報告し、その後、報告書等を市ホームページにより公表いたします。次に、外部評価の結果についてですが、38ページからの参考資料に、今回の報告書の内容をまとめた表がありますので、こちらでご説明いたします。39ページをお開きいただきたいと思います。このA3横書きの表は、評価した事業ごとに、外部評価の結果や、委員からの意見・提案事項、意見に対する改善への取組みを記載しております。今回の外部評価結果については、9つの評価事業のうち、5事業が「現行どおり継続」、4事業が「改善し、継続」となっております。「改善し、継続」という評価を受けた事業で、実際に、外部評価委員からいただいた意見と、今後、担当課で考えている改善への取組について、何点かご説明いたします。

まず、2つ目の、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業では、委員から「事業を市民に開かれた事業として展開し、気運の醸成に力を入れてほしい」といったご意見をいただきました。それに対し、スポーツ振興課では「事前合宿や事後交流の中で、市民が参加できるイベントを計画する。また、聖火リレー会場等でのイベントを実施し、さらなる気運の醸成を図っていく」としたところです。次に、40ページ、2つ目の、指定文化財保護事業では、文化財公開の対象者拡大に向けて、「ホームページなどで、多言語による、文化財情報の発信を」といったご意見をいただきました。それに対し、生涯学習課では、「外国人の視点からも、分かりやすい解説で発信していく」としたところです。次に、41ページ、1つ目の、公民館講座運営事業・岩間では、委員から「地域づくりと、どのように結び付くのか少し不明確では？」といった、ご意見をいただきました。それに対し、岩間公民館では、「来年度、定期講座を市民大学としてリニューアルしていく中で、講座を受講した方が、学習した成果を生かして、地域で

活動できるよう検討していく」としたところです。

以上、主なものをピックアップして、ご説明しましたが、このほか、「現行どおり継続」と評価された事業においても、多くのご意見をいただきましたので、今後、ホームページで公表するとともに、改善への取り組みを進めてまいりたいと考えています。説明は、以上です。

今泉教育長 只今、事務局より説明がございましたが、「議案第28号 令和元年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は別紙のとおり上程されております。これより質疑に入りますが、なにかご質問等ございますでしょうか。

鳥羽田委員 おいしい給食について確認させていただきたいのですが、アレルギー等の問題があると思いますが、現状ではアレルギー除去食等の対応をされているのか、されているとしたら何人くらいの対象のお子さんがいらっしゃるのか教えていただきたいです。

事務局 小学校1年と中学校1年にあがるときに、アレルギーの人数は確認しています。申し訳ありませんが、本日は手元に資料がありません。対応食については、出すか出さないかのどちらかで対応させていただいております。

鳥羽田委員 除去食ではなく、出すか出さないかですね。事例数というのはあまり多くは無いですか。

事務局 特に多いのは牛乳やそばです。献立の中では、アレルギーの多いもの、ピーナッツとかそういったものはなるべく使用しないような献立作りでやっているところです。

鳥羽田委員 アレルギーになるような食材はなるべく出さないような献立を作りながらということですね。

梅里教育長職務代理者 評価委員会についてお伺いしたいのですが、この評価委員会では、委員さんからご意見をいただき、さらにそれについて担当の方がお話をして、議論をするところまであるのでしょうか。それとも、改善への取り組みというのはこの委員会が終わった後で部署内で議論された結果ということでしょうか。

事務局 2日間委員会を行いました。その委員会の際に担当課から説明があり、委員さんからの質疑応答のあと、評価をいただきます。そして事後になりますが、評価・意見を取りまとめたものを各担当課に下ろ

しまして、それについて改善への取り組みをまとめたものです。委員会の際に、出来るものは協議しますが、基本的には事後に改善策を付け加えているような状況です。

今泉教育長 その他ご意見・ご質問等ございますか。

各員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご異議
ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第 28 号 令和元年度笠間市教育委員会外部
評価報告書について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第 29 号」ですが、議会提出案件であることから、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に
基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第 29 号」の案件を非公開といた
します。

【議案第 29 号】 非公開

今泉教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたし
ます。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後 2 時 20 分閉会を宣す。

8, 議決事項 なし